

道路運送法に基づく地域公共交通会議で協議が整った「多賀城東部線」におけるバス停留所「三中前」を移設するもの

1. 移設理由

多賀城東部線（下り）のバス停留所「三中前」については、私有地内に現在設置されているが、所有者より移設依頼があったことから、各種調整し移設するもの

【停留所位置】



【現況写真】



2. 移設場所

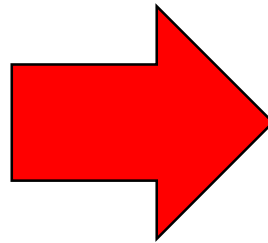


3. 移設時期

令和8年11月1日（予定）

4. 設置イメージ

【現在】



【移設後】

